

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（本庁舎2階）

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：7/6（火）・13（火）・20（火）・27（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：6/25（金）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：7/14（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：7/7（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：7/15（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：7/8（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：7月21日（水）13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁第二庁舎9階第20・21会議室

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

人権・生活相談

とき：6月15・29日（火）15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：6月9日（水）・15日（火）・22日（火）
7月2日（金）13:30～15:00

ところ：6月9日＝輝なんせ鳥取
6月15日＝さざんか会館
6月22日＝トスク本店インフォメーションルーム
7月2日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：6月10日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談にに応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン

とき：6月8・9日（火・水）10:00～19:00

内容：働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえます。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK、男性からの相談もOK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

☎ 連合鳥取（鳥取県労働会館内） ☎ 0857-26-6605

女性の権利ホットライン

とき：6月23日（水）10:00～16:00

内容：DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関する法律問題全般に関し、県内の弁護士による無料電話相談。

0857-30-4011 ※通話料金がかかります

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

行政書士相談

行政書士会無料相談

■ 6月12日（土）10:00～15:00

中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

■ 7月4日（日）10:30～14:30

用瀬町総合支所3階用瀬図書館 ※当日受付、先着順
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

外国人無料相談会

とき：6月9日（水）10:00～12:00 ※要予約

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

空き家・空き土地・不動産こまりごと相談

とき：6月9日（水）13:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館1階展示室

内容：空き家・空き土地の対策・活用、不動産に関する相談・トラブル（民法、相続、登記、建築、境界、税金ほか）※弁護士・税理士・司法書士・建築士・土地家屋調査士・宅地建物取引士対応

☎（公社）鳥取県宅地建物取引業協会東部支部

☎（公社）全国宅地建物取引業保証協会鳥取本部

☎ 0857-27-1844

日曜労働相談会

とき：6月27日（日）10:00～15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※秘密厳守

内容：解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会（弁護士、社労士などが対応）
※要電話申込み（6月23日（水）17:15まで）

☎ 労使ネットとっとり（県労働委員会）

☎ 0120-77-6010

市民文化祭 6月開催

※当月（8日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（7日まで）分は前月号をご覧ください。

■鳥取市文化ホール・文化センター展示ホールほか

▷鳥取市民文化祭オープニング・第42回文芸協作品展

6月5日（土）13:30～15:30（オープニング）

6月5日（土）～10日（木）（作品展）

10:00～18:00（最終日16:00まで）

鳥取市文化団体協議会 ☎ 0857-20-0515

■鳥取市文化ホール

▷神心流鳥取吟詠会創立45周年記念吟と舞発表大会

6月13日（日）13:00～16:30

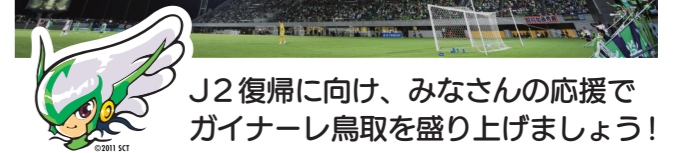
神心流尚道館鳥取地区鳥取吟詠会（横西）

☎ 0857-28-2661

☎ 鳥取市文化団体協議会

☎ 0857-20-0515（木・土・日・祝は除く）

ガイナレ鳥取2021 @ Axisバードスタジアム ホームゲームのお知らせ



J2復帰に向け、みなさんの応援でガイナレ鳥取を盛り上げましょう！

☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033

試合日程	キックオフ	対戦相手
6月26日（土）	19:00	福島ユナイテッドFC
7月3日（土）	19:00	アスルクラロ沼津

※当月（4日以降）分と、翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。

No.099 ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-3863

検針票を見ただけで 契約が切り替え!

「電気料金が安くなるプランを提案している」という業者の訪問があり、地元電力会社の関係業者だと思いを聞いた。業者から「検針票を確認させて欲しい」と言われ、電気料金の試算のためと思い、求められるままに検針票を渡した。業者は検針票を見て何かメモをしていたが、特に詳しい話はなく、「あつて書類が届く」と言っていた。昨日、地元電力会社とは関係がない新電力会社から書類が届き、電力の切り替え契約をしたことになっていて驚いた。契約した覚えはない。

アドバイス

2016年4月の電力の小売全面自由化以降、訪問販売や電話勧誘による電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。

検針票には、契約切り替えに必要な供給地点特定番号等の情報が記載されています。安易に検針票の記載情報は伝えないようにしましょう。

事例では、訪問販売によるクーリング・オフが可能でした。訪問や電話で勧誘を受けて契約の切り替えをした場合、法定の書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。

ガード博士からのアドバイス!

事業者名や勧誘の内容をよく確認のチェック！

ガード博士

メール助手